

令和8年度 総会議案書

令和8年8月

富山県技術専門学院同窓会

(目 次)

議案第 1 号	令和 7 年度事業報告について	1 頁
議案第 2 号	令和 7 年度収支決算報告について	2 頁
	監査報告	3 頁
議案第 3 号	令和 8 年度事業計画（案）について	5 頁
議案第 4 号	令和 8 年度収支予算（案）について	6 頁
議案第 5 号	令和 8 年度新役員（案）について	7 頁
付属資料	富山県技術専門学院同窓会会則	8 頁

令和7年度事業報告

1 役員会の開催

日時： 令和7年5月23日（金） 郵送により実施

○議案

- (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 令和7年度新役員（案）について

【結果】

役員6名、全員が承認

2 総会の開催

日時： 令和7年8月29日（金） 電子書面表決により実施

○議案

- (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 令和7年度新役員（案）について

【結果】

賛成多数にて承認

（送付総数57、賛成57、反対0）

3 令和7年度修了予定者への入会依頼及び役員候補者の選出

日時： 令和8年2月24日（火） ※3科へ依頼（議案第5号参照）

4 修了式

日時： 令和8年3月10日（火） 技術専門学院 体育館

修了生：27名 生花を贈呈、祝電を送付

5 入学式

日時： 令和8年4月9日（木） 技術専門学院 体育館

新入生：17名 生花を贈呈、同窓会長出席及び祝辞

6 会計監査の実施

日時： 令和8年4月30日（木） 郵送により実施

江本監事、袋井監事 令和7年度の会計監査を実施

7 役員会の開催

日時： 令和8年5月29日（金） 電子書面表決により実施

○議案

- (1) 令和7年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 令和8年度新役員（案）について

【結果】

役員6名、全員が承認

令和7年度収支決算報告

収入額 245,004 円

支出額 101,605 円

繰越額 143,399 円 ①

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(対予算) (B-A)	摘 要
1. 繰 越 金	169,330	169,330	0	前年度繰越
2. 会 費	75,000	75,000	0	令和6年度修了生25人×3,000円＝ 75,000円 令和7年3月に前受金として受入
3. 雑 収 入	0	674	674	預金利息
合 計	244,330	245,004	674	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	残額(対予算) (A-B)	摘 要
1. 会 議 費	10,000	0	10,000	
2. 事 務 費	10,000	4,810	5,190	監査・役員会資料送付料
3. 事 業 費	130,000	96,795	33,205	
(1)総会・交流会	20,000	20,602	△ 602	総会資料送付 総会議案回答者へのお礼
(2)記念事業積立	60,000	60,000	0	周年記念事業積立金
(3)学生支援	50,000	16,193	33,807	入学式・修了式の生花、祝電
4. 予 備 費	94,330	0	94,330	
合 計	244,330	101,605	142,725	

(参考)

当年度 繰越金①	次年度会費 前受金②	通帳残高 ①+②	摘 要
143,399	81,000	224,399	令和7年度修了生27人×3,000円＝81,000円 (令和8年3月に前受金として受入)

記念事業推進積立会計 (定期預金)

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(対予算) (B-A)	摘 要
1. 繰越金収入	420,036	420,036	0	60,000円×7年 (H30年度から積立)
2. 積立金収入	60,000	60,000	0	周年記念事業積立
3. 雑 収 入	6	142	136	利息 (元利金継続)
合 計	480,042	480,178	136	

収入済額 支出済額 次年度への繰越額

480,178	0	480,178	周年記念事業実施年に支出予定
---------	---	---------	----------------

監 査 報 告

関係諸帳簿を検査したところ、正確、適正であったことを報告します。

富山県技術専門学院同窓会

令和8年 4 月 30 日

監事署名（自署）

江本 唯真

監 査 報 告

関係諸帳簿を検査したところ、正確、適正であったことを報告します。

富山県技術専門学院同窓会

令和8年 4 月30 日

監事署名（自署）

袋井 星瑠

令和8年度事業計画(案)

1 総会・交流会の開催

役員の負担軽減のため下記のとおりとする。

(1) 総会 総会資料を郵送の上、電子書面表決とする。

- ・令和7年度事業報告及び収支決算について
- ・令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・令和8年度新役員(案)について

(2) 交流会 今年度は中止とする。

2 令和8年度修了予定者への入会依頼及び役員候補者の選出

令和9年2月下旬を予定

- | | | | | |
|------------------|-----|-----|----|-----|
| (1) 自動車整備科： | 理事 | ：1名 | 監事 | ：1名 |
| (2) 機械・制御エンジニア科： | 会長 | ：1名 | 理事 | ：1名 |
| (3) 電子情報／IoT科： | 副会長 | ：1名 | 監事 | ：1名 |

3 修了式

日時： 令和9年3月10日(火) 技術専門学院 体育館

- ・生花を贈呈
- ・祝電を送付

4 入学式

日時： 令和9年4月上旬 技術専門学院 体育館

- ・生花を贈呈
- ・同窓会長出席及び祝辞

5 役員会の開催

日時： 令和9年5月中旬

- (1) 令和8年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和9年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 令和9年度新役員(案)について
- (4) その他

令和8年度収支予算(案)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1. 繰越金	143,399	169,330	△ 25,931	前年度繰越
2. 会 費	81,000	75,000	6,000	令和7年度修了生27人×3,000円＝ 81,000円 (令和8年3月に前受金として受入)
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	224,399	244,330	△ 19,931	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1. 会 議 費	5,000	10,000	△ 5,000	総会議案書用紙
2. 事 務 費	5,000	10,000	△ 5,000	監査資料送付(レターパック)、 役員会資料送付
3. 事 業 費	140,000	130,000	10,000	
(1) 総会・交流会	40,000	20,000	20,000	総会資料送付、 総会議案回答者へのお礼
(2) 記念事業積立	60,000	60,000	0	周年記念事業積立金
(3) 学生支援	40,000	50,000	△ 10,000	入学式・修了式の生花、祝電、 福利厚生支援 等
4. 予 備 費	74,399	94,330	△ 19,931	
合 計	224,399	244,330	△ 19,931	

記念事業推進積立会計 (定期預金)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1. 繰越金収入	480,178	420,036	60,142	60,000円×8年 (平成30年度から積立)
2. 積立金収入	60,000	60,000	0	記念事業積立
3. 雑収入	6	6	0	利息
合 計	540,184	480,042	60,142	

新役員の選任について（案）

任期：令和8年5月1日～令和9年4月30日

役職名	氏名	修了科
会長	やまざき とわ 山崎 永久	自動車整備科
副会長	おかだ れん 岡田 蓮	機械・制御エンジニア科
理事	かぶとや ゆうま 甲谷 悠真	電子情報/IoT科
理事	ほそかわ こうき 細川 紘輝	自動車整備科
監事	なかい かんじ 中井 寛紫	機械・制御エンジニア科
監事	ほりい ゆうき 堀井 悠生	電子情報/IoT科

参与	さど きよし 佐度 清	技術専門学院 校長
書記	おかの えりこ 岡野 恵理子	技術専門学院 管理班 班長
会計	やまもと こうし 山本 幸司	技術専門学院 普通訓練課 課長

富山県技術専門学院同窓会会則

(総則)

第1条 この会則は、富山県技術専門学院同窓会（以下「本会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を篤くし、富山県技術専門学院（以下「学院」という。）の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) その他適切な事業

(本部及び支部)

第4条 本会は、本部を学院に置くものとする。

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学院普通課程の修了者
- (2) 準会員 学院普通課程の在学者
- (3) 特別会員 学院の職員及び職員であった者

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。役員は原則として前年度修了生の内から選任する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 若干名

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長 本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長 会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事 会務を審議する。
- (4) 監事 会計及び一般会務を監査する。

(参与、書記及び会計)

第8条 本会に、参与、書記及び会計を置く。

2 参与は、学院職員の内から会長が委嘱し、本会と学院との連絡を図るものとする。

3 書記及び会計は、学院職員の内から会長が委嘱し、本会の庶務を掌るものとする。

(顧問)

第9条 本会に、若干名の顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会の推薦により会長が委嘱し、会長の諮問に応えるものとする。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員は、前項の規定にかかわらず、任期終了後でも、後任者の決定するまでは、その職務を行うものとする。

(会議)

第11条 会議は、総会及び役員会とし、会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(総会)

第12条 総会は、毎年1回会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業に関すること。
- (2) 収支決算及び予算に関すること。
- (3) 会則の変更に関すること。
- (4) その他

2 会長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めたときは、臨時に総会を開くことができる。

(役員会)

第13条 役員会は、会長が必要と認めたとき招集し、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する原案に関すること。
- (2) 会務に関すること。
- (3) その他会長が必要と認めた事項

(経費)

第14条 本会の経費は、入会金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(入会金)

第15条 会員（特別会員を除く。）は、入会金として3,000円を納入しなければならない。ただし、すでに納入した入会金は、返還しない。

(事業年度)

第16条 本会の事業年度は、5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。

附 則

この会則は、平成元年3月1日から施行し、昭和63年度修了生から適用する。

この会則による改正規定（第15条）は、平成4年度の修了生から適用する。

この会則による改正規定（第10条）は、平成6年5月1日から適用する。

この会則による改正規定は、平成12年5月1日から適用する。

この会則による改正規定は、平成19年5月1日から適用する。